

保護者からの緊急時における市役所での連絡体制について

1 趣旨

平日夜間、週休日、祝日、休日及び閉庁日において、児童生徒に関し緊急を要する連絡等があった際に、至急、学校と連絡がとれるようにする。

2 緊急連絡体制

(1) 平日夜間・週休日・祝日・休日

保護者→市役所警備員→管理主事(課長)→該当校校長(教頭)

(2) 学校閉庁日 ※夜間は(1)の対応

保護者→学校教育課→管理主事(課長)→該当校校長(教頭)

3 市役所各所電話番号

(1) 学校週休日、祝日、平日夜間 市 役 所 TEL24-8181

(2) 学校閉庁日 学校教育課 TEL24-8197